

天皇盃 第58回全日本男子弓道選手権大会 皇后盃 第40回全日本女子弓道選手権大会

実施要項

1. 主催 財団法人 全日本弓道連盟
2. 後援 国際弓道連盟 / 文部科学省 / 三重県教育委員会 / 伊勢司庁 / 伊勢神宮崇敬会
伊勢市教育委員会 / 伊勢市商工会議所 / 伊勢市観光協会 / 財団法人日本武道館
朝日新聞社
3. 主管 三重県弓道連盟
4. 期 日 【男子選手権】平成 19 年 9 月 21 日（金）～ 23 日（日）
【女子選手権】平成 19 年 9 月 23 日（日）～ 25 日（火）
5. 会 場 神宮弓道場
〒516-0025 三重県伊勢市宇治中之切町 152 神宮会館内 0596-22-0001
6. 競技種目 近的競技（坐射・直径 36 cm霞の）
7. 競技種類 個人競技
8. 競技規定 （財）全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。

9. 競技日程 【男子選手権】

月 日	時間帯	内 容
9 月 21 日（金）	10:00～14:30	選手受付
	15:00～	神宮参拝
	16:00～17:00	開会式・矢渡
9 月 22 日（土）	9:00～12:40	予選（1 回目）
	13:30～17:10	予選（2 回目）
9 月 23 日（日）	9:00～12:10	決 勝
	13:00～13:30	閉会式・表彰

【女子選手権】

月 日	時間帯	内 容
9 月 23 日（日）	10:00～14:30	選手受付
	15:00～	開会式・矢渡
9 月 24 日（月）	9:00～12:40	予選（1 回目）
	13:30～17:10	予選（2 回目）
9 月 25 日（火）	9:00～12:10	決 勝
	13:00～13:30	閉会式・表彰

10. 競技方法 (1)予 選...各自 4 射（一手 2 回）行い，採点制により上位 20 名を決勝進出者とする。ただし，4 射 2 中以上を条件とする。
- (2)決 勝...各自 10 射（一手 5 回）行い，的中制により順位を決定する。
最上位者が複数の場合は，優勝決定戦を射詰競射にて行う。
優勝以外の順位決定は，遠近競射にて行う。

11. 競技における注意事項

- (1)選手は、【選手必携】(申込締切後に各地連に送付)を熟読のうえ参加すること。
- (2)弓具・服装について行射前の控で次の項目を点検する。違反個所が、入場までに改善されなければ失権とする。
弓具...竹弓・竹矢であること。
詳細は競技規則参照。替矢(予備矢)2本を持参すること。
服装...競技・式典とも弓道衣<白筒袖・黒袴・白足袋>とし、立順ゼッケン(受付時に配布)を付けること。

- ## 12. 表彰
- (1)男子優勝者には、天皇賜盃を授与する。女子優勝者には、皇后賜盃を授与する。
 - (2)両大会とも5位まで表彰する。決勝出場者全員を優秀者として表彰する。
 - (3)予選の最高得点者を表彰する(最高得点が同点の場合は、本大会審判規定による)。

- ## 13. 参加資格
- 全弓連の会員であり、各都道府県弓道連盟(地連)または各地域弓道連盟連合会(ブロック)から選出された者。

- ## 14. 参加人員
- 男女各84名
- (1)各都道府県弓道連盟(地連)からの選出 54名(内訳は次の通り)
北海道6名、東京3名、その他の地連各1名
 - (2)各地域弓道連盟連合会(ブロック)からの選出 28名(内訳は次の通り)
北海道3名、東北3名、関東5名、北信越3名、東海2名、近畿3名、中国3名、四国2名、九州4名
 - (3)前年度大会の優勝者ならびに最高得点者は上記に関係なく出場できる。

- ## 15. 参加申込
- (1)所定の様式に参加料(1人2,000円)を添えて所属地連を経て申込むこと。
 - (2)申込先 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 (財)全日本弓道連盟 宛
TEL 03-3481-2387(代) FAX03-3481-2398
 - (3)締切日 平成19年8月21日(火)必着のこと。
 - (4)希望者には、【宿泊案内】(別途、7月中旬各地連に送付)に基づき宿舎を斡旋する。

- ## 16. その他
- (1)主催者は、傷害補償責任等は一切負わない。参加者は健康保険証を持参のこと。
 - (2)大会参加の役員・選手を対象として傷害保険に全弓連で一括加入する。
 - (3)大会参加の選手は、全弓連会員章ならびに選手章を付けること。

17. 大会申込書に記載される個人情報の利用目的について

大会申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

- (1)大会プログラムならびに事務連絡文書への記載(氏名、所属地連、称号・段位)
- (2)大会結果報告として、関係団体宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、称号・段位、写真)
- (3)上記に関して、同意を得られない場合には、本人の要求に基づき、公開の停止を要求することができる。
- (4)報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。